

自治基本条例 他市町村比較表「項目」

資料3

平成30年7月末現在

		龍ヶ崎市	東海村	余市町(北海道)	杉戸町(埼玉県)
	人口／面積	77,099人／78.55km ²	38,287人／38.00km ²	18,993人／140.59km ²	45,219人／30.03km ²
	条例名称	龍ヶ崎市まちづくり基本条例	東海村自治基本条例	余市町自治基本条例	杉戸町自治基本条例
	施行日	平成27年9月1日	平成24年10月1日	平成30年4月1日	平成27年7月1日
	文体	常体(だ・である)	敬体(です・ます)	敬体(です・ます)	常体(だ・である)
	条文数	36	32	37	33
1	前文	○	○	○	○
2	目的	○	○	○	○
3	条例の位置付け	○	○	○	○
4	定義	○	○	○	○
5	まちづくりの基本理念	○	○	○	○
6	男女共同参画の推進	—	○ (まちづくりの理念のひとつとして規定)	△ (まちづくりの原則の中に、性別に関する文言)	—
7	市民の権利	○	○	○	○
8	市民の役割と責務	○	○	○	○
9	事業者の役割	○ (市民の定義, 役割に含む)	○	○	○ (市民の定義, 役割に含む)
10	こどものまちづくりへの参加	○	—	—	—
11	地域コミュニティの役割	○	○	—	—
12	地域コミュニティ活動の推進	○	○	○	—
13	地域コミュニティへの支援	○	○	○	○
14	議会の役割と責務	○	○	○	○
15	議員の役割と責務	○	○	○	○
16	市長の役割・責務	○	○	○	○
17	執行機関の役割と責務	○	○	○	○
18	職員の役割と責務	○	○	○	○
19	情報共有	○	○	○	○
20	個人情報の保護	○	○	○	○
21	参加の促進	○	—	○	○
22	参加の方法	○	○ (村民意見の公募のみ)	○ (町民意見の公募のみ)	○ (パブリックコメントのみ)

		龍ヶ崎市	東海村	余市町(北海道)	杉戸町(埼玉県)
23	意見への対応	○	○ (説明責任の項目で規定)	○	○
24	附属機関への参加	○	—	—	○
25	住民投票	○	○	○	○
26	子育て及び教育の推進	—	—	○	—
27	健康の増進及び福祉の向上	—	—	○	—
28	保険、医療及び福祉の連携	—	—	○	—
29	産業の振興と職場づくり	—	—	○	—
30	最上位の計画に基づく市政運営	○	○	○	○
31	行政改革	○	—	—	—
32	財政運営	○	○	○	○
33	行政評価	○	○	—	○
34	行政手続	○	—	—	○
35	説明責任	○	○	○	—
36	政策法務	○	—	—	—
37	危機管理	○	○	○	○
38	法令遵守及び公益通報	○	—	—	—
39	組織体制	○	○ (執行機関の責務として規定)	—	○
40	要望等への対応	○	○ (説明責任の項目で規定)	—	○
41	国、県及び他の地方公共団体との連携及び協力	○	—	○	○
42	国際社会における連携及び協力	○	—	○	—
43	条例の検討及び見直し	○	○	○	○
44	自治基本条例推進委員会の設置	—	○	○	—
45	条例の普及・啓発	—	—	—	○